

岩倉市公式フェイスブックページ運用方針

岩倉市ソーシャルメディア運用ガイドラインに基づき、岩倉市公式フェイスブックページの運用方針を次のとおり定める。

1. 運用するソーシャルメディアの種類

フェイスブック

2. アカウント名、アカウント運用者名、アカウント管理責任者

(1) アカウント名 岩倉市

(2) アカウント運用者名 岩倉市総務部秘書人事課

(3) アカウント管理責任者 岩倉市総務部秘書人事課長

3. 運用目的

岩倉市の魅力やイベント、市政情報等の情報を市内外へ発信し、知名度向上を図りつつ、定住・移住を促す。

4. 掲載内容

(1) イベントや岩倉市の特長的な取組などの情報

(2) 市政情報

(3) 災害時等における緊急情報

5. 運用時間

原則として、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間において不定期に更新する。ただし、緊急の場合においては、この限りではない。

6. コメント等への対応

このアカウントに対するコメント等に対しては、原則として返信しない。

7. 個人情報に関する取り扱い

サービスを通じて本市が提供を受けた個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき、適切に取り扱う。

8. 運用方針の変更

この運用方針は、予告なく変更する場合がある。

附 則

この運用方針は、平成 30 年 12 月 20 日から施行する。

附 則

この運用方針は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この運用方針は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。